

平成28年度 日本色彩教育研究会第1回理事会

開催次第

日 時：平成28年5月29日(日) 10:00～12:00

場 所：ルノアール八重洲北口店3階4号室

出席者：理事 19名(委任状含む。理事総数24名)

監事 2名(委任状含む)

議題

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算

第2号議案 平成27年度監事会計監査報告

第3号議案 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)

第4号議案 日本色彩教育研究会の活性化について(継続)

- ・ 4-1 編集部会 「色彩教育」の進捗、「カラーサークル」について
- ・ 4-2 広報部会 HPの更新と充実について
- ・ 4-3 企画部会 夏の研修会について
- ・ 4-4 研究部会の活動について

第5号議案 支部報告

第6号議案 その他

平成 27 年度事業報告

自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日

1. 刊行物

- (1) 機関紙「色彩教育」2014 Vol.33 No.1-2 (合併号) を発行。
- (2) 新「色彩教育」2016 Vol1 No.1 校了、現在印刷中

2. 集会

(1) 第 65 回本部研修会

平成 27 年 8 月 29 日(土) 武蔵野美術大学新宿サテライトで開催

テーマ： 感じる・学ぶ・伝える：ゆたかな色の世界 Part3—環境の色とマテリアル—
講演「環境の色彩—まちの色を考える—」

… 吉田 慎悟 (武蔵野美術大学造形学部基礎デザイン学科教授)

講演「色と素材がデザインの要」

… 大澤 かほる (一般社団法人日本流行色協会会長)

ワークショップ「色×質感 OOな部屋をつくる」

… 手塚 千尋 (東京福祉大学短期大学部こども学科助教)

… 夏目奈央子 (なつめ縫製所 プランナー・デザイナー)

参加者：21 名

(2) 第 31 回近畿色彩教育研究会

平成 27 年 8 月 3 日(月)・4 日(火) 大阪府社会福祉会館 501 号室で開催

テーマ： 色を楽しむ

講演「色彩の喜び」

… 絹谷 幸二 (画家、東京芸術大学名誉教授)

全体会講習「漫画を使つての環境教育」

… 高月 紘 (京エコロジーセンター館長 環境漫画家)

A 講座「『切り絵』色紙をつくる」

… 竹原 淑隆

B 講座「色としかけで楽しむ絵本の世界」

… 伊木 真紀子

細田 早苗

参加者：84 名

(3) 第 38 回九州色彩教育講習会

平成 27 年 8 月 4 日(火) 「ふくふくプラザ(福岡市民福祉プラザ)」で開催

テーマ： イロ カタチ トモダチ

特別講演 関係を築くアート活動の可能性

… 樋口 龍二 (NPO 法人 まる)

分科研修 6 コース

「幼稚園・保育園コース」

… 前田 志津子

「小学校下学年コース」

… 吹氣 弘高

「中学校・高等学校・一般コース」

… 山田 彰

「色彩理論・演習コース」

… 香月 秀子・桐生 真紀

「特別支援コース」

… 吉本 朋彦

参加者：97 名

3. 総会

平成 27 年 8 月 29 日(土)11:45～12:30 開催

議題：平成 27 年度新理事承認の件

平成 27 年度会長選任の件

平成 26 年度事業報告及び収支決算 監査報告

平成 27 年度事業計画及び収支予算

その他：研究会の活性化について

議事結果：全員異議なく承認

4. 会議

(1)第 1 回理事会

平成 27 年 5 月 31 日(日)13:00～15:00 開催

議題：平成 27 年度新理事承認の件

平成 27 年度会長選任の件

平成 26 年度事業報告及び収支決算 監査報告

平成 27 年度事業計画及び収支予算

研究会の活性化について

その他

支部報告・部会設置と組織編成について・夏季研修会

議事結果：全員異議なく承認

(2)事務局会議

対面による会議を 3 回実施（5/31、8/29、'16 1/11）。

その他、メールにて適宜実施。

平成 27 年度 日本色彩教育研究会 収支計算書

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

1. 収入の部

単位：円

	予算額	決算額	差異	備考
会費	430,000	336,000	▲ 94,000	延べ 112 名分×3,000 円
H28 年度分		6,000		2 名
H27 年度分		252,000		84 名×3,000 円
過年度分		78,000		延べ 26 名分
賛助会費	750,000	800,000	50,000	日本色研事業 50 万、色彩研究所 30 万円('12～'14)
研修会参加費	90,000	74,000	▲ 16,000	参加者 24 名、(会員 13 名、一般 6 名、学生 5 名)
研究部会参加費	15,000	0	▲ 15,000	研究部会の開催なし
販売収入	1,500	0	▲ 1,500	機関誌販売なし
雑収入	500	385	▲ 115	受取利息 三菱 UFJ 銀行
当期収入合計 (A)	1,287,000	1,210,385	▲ 76,615	
前期繰越金	3,190,526	3,190,526	0	
収入合計 (B)	4,477,526	4,400,911	▲ 76,615	

2. 支出の部

単位：円

	予算額	決算額	差異	備考
事業費	1,400,000	865,536	▲ 534,464	
機関誌等発行費	500,000	292,760	▲ 207,240	色彩教育 vol. 33No.1-2 合併号印刷代
研修会開催費 中央研	200,000	144,372	▲ 55,628	講師謝金 4 名:90,000 円、教材費 12880 円、DM 送料 16248 円等
研究部会開催費	50,000	0	▲ 50,000	部会開催なし
支部研修会助成費	500,000	400,000	▲ 100,000	九州地区 200,000 円、近畿 200,000 円
広報費	30,000	28,404	▲ 1,596	HP ドメイン更新料、サーバー使用料
委員会活動費	120,000	0	▲ 120,000	
管理費	385,000	290,379	▲ 94,621	
印刷費	10,000	3,000	▲ 7,000	封筒宛名印刷 @10×150 名×2 回
運搬通信費	40,000	34,626	▲ 5,374	通信事務連絡、宅急便送料、振込手数料、切手代等
会議費	300,000	239,640	▲ 60,360	理事会会場費¥20,920、理事会交通費:¥194,000、事務局会議等
事務局交通費	5,000	0	▲ 5,000	事務局交通費
備品消耗品費	5,000	3,513	▲ 1,487	封筒 500 枚、メモリーカード
委託作業費	20,000	9,600	▲ 10,400	事務会計処理、事務アルバイト代
雑費	5,000	0	▲ 5,000	
予備費	100,000	0	▲ 100,000	
当期支出合計(C)	1,885,000	1,155,915	▲ 729,085	
当期収支差額(A)-(C)	▲ 598,000	54,470	652,470	
次期繰越収支差額(B)-(C)	2,592,526	3,244,996	652,470	
合計	4,477,526	4,400,911	▲ 76,615	

3. 資産の部

東京三菱 UFJ 銀行 普通口座	2,385,980
郵便局	857,150
現金	1,866
合計	3,244,996

監査報告書

会長提出の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）における収支決算書
について監査した結果、その適法正確であることを認めます。

平成 28 年 5 月 22 日

日本色彩教育研究会

監事 水島 尚喜



監事 松田 陽子



平成 28 年度事業計画

自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日

1.刊行物

- (1) 新「色彩教育」2016 Vol.1.1 を発行する。
- (2) 新「色彩教育」2016 Vol.2 を編集・発行する。

2.集会

中央（東京）・近畿支部・九州支部において、各 1 回の集会を開催する。

3.総会の開催

第 5 回総会を開催する。

4.組織改革

各部会を組織し、担当理事のもと活動計画及び予算を立案し活動を行う。

5.会議

定例理事会を 2 回（メールによる理事会含む）、他に必要に応じてメールによる臨時理事会を開催する。

6.その他

- ① 会員獲得に向けた活動を行う。
- ② 関連学協会との連携を深め、会の活動を広く周知させる。

平成28年度 日本色彩教育研究会 予算書(案)

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

1. 収入の部 単位：円

	本年度	前年度	差異	備考
会費	405,000	430,000	▲ 25,000	現在会員数120名+15名 135×3000=405,000円
賛助会費	700,000	750,000	▲ 50,000	日本色研事業50万、日本色彩研究所20万(2015年度+2016年度)
研修会参加費	85,000	90,000	▲ 5,000	タブレット使用可能人数30名(会員+学会20名×3000=6万、一般5名×5000=2.5万円)
研究部会成果発表会参加費	0	15,000	▲ 15,000	
販売収入	1,500	1,500	0	機関誌1部1500円
雑収入	500	500	0	受取利息 三菱UFJ銀行
当期収入合計(A)	1,192,000	1,287,000	▲ 95,000	
前期繰越金	3,244,996	3,190,526	54,470	
収入合計(B)	4,436,996	4,477,526	▲ 40,530	

2. 支出の部 単位：円

	本年度	前年度	差異	備考
事業費	1,450,000	1,400,000	50,000	
機関誌等発行費	780,000	500,000	280,000	vol.34印刷代30万、vol.35印刷代30万、取材費10万、会議費5万、委員会活動費3万
研修会開催費 中央研	150,000	200,000	▲ 50,000	外部講師謝金@3万円×3名、2.5万×1名(計11.5万円)、雑費3万5千円
研究部会成果発表会開催費	0	50,000	▲ 50,000	
支部研修会助成費	400,000	500,000	▲ 100,000	九州地区200,000円、近畿200,000円
委員会活動費	90,000	120,000	▲ 30,000	企画・広報・教材部会 各3万円
広報費	30,000	30,000	0	HPTメイン更新料、サーバー使用料
管理費	330,000	385,000	▲ 55,000	
印刷費	5,000	10,000	▲ 5,000	角三封筒記名印刷費(500冊)等
運搬通信費	40,000	40,000	0	通信事務連絡、宅急便送料、振込手数料、切手代等
会議費	250,000	300,000	▲ 50,000	理事会会場費、理事会交通費、事務局会議等
事務局交通費	5,000	5,000	0	事務局交通費
備品消耗品費	5,000	5,000	0	
委託作業費	20,000	20,000	0	事務会計処理、事務アルバイト代
雑費	5,000	5,000	0	
予備費	100,000	100,000	0	
当期支出合計(C)	1,880,000	1,885,000	▲ 5,000	
当期収支差額(A)-(C)	▲ 688,000	▲ 598,000	▲ 90,000	
次期繰越収支差額(B)-(C)	2,556,996	2,592,526	▲ 35,530	
合計	4,436,996	4,477,526	▲ 40,530	

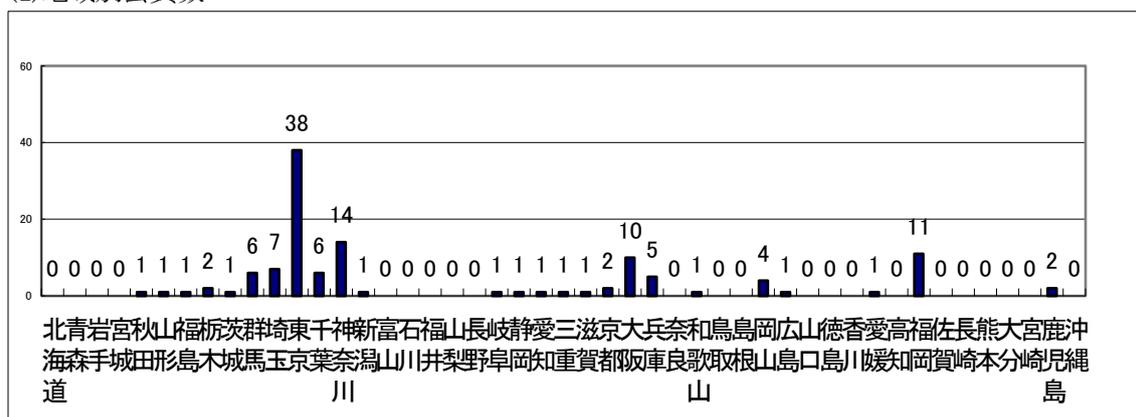
□会勢報告

1. 会員総数

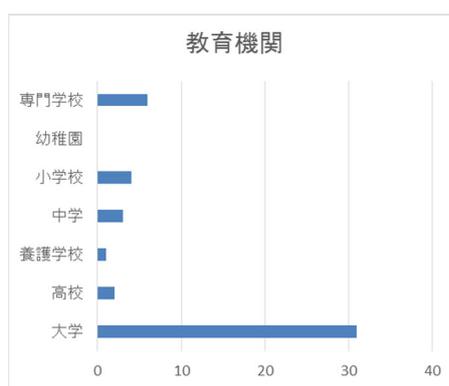
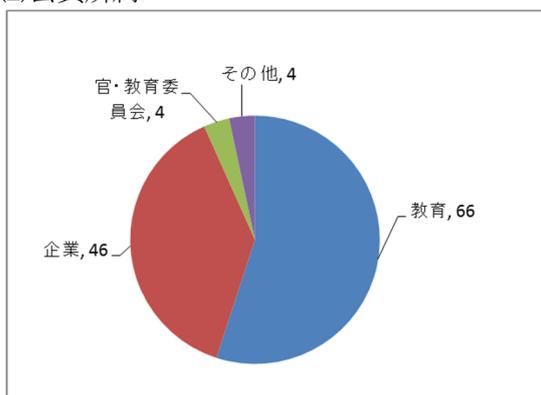
2016年5月26日現在：120名（男性：47名、女性71名）

（2012年：142名、2015年：133名）

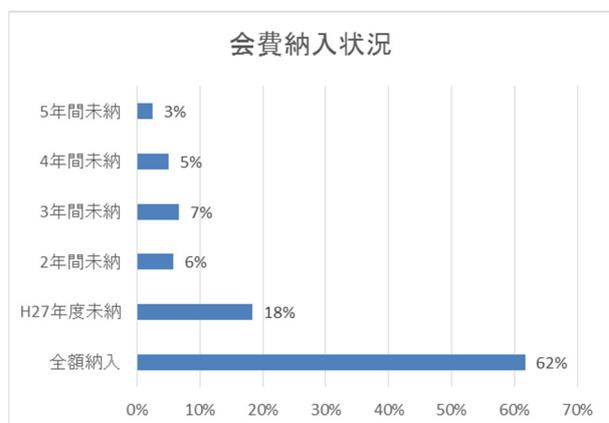
(1) 地域別会員数



(2) 会員所属



2. 会費納入状況（2016.5.25）



2015 年度改選理事案(～2017 年度まで)

	氏名	所属	
会長	茂木一司	群馬大学教育学部教授	
副会長	後藤雅宣	千葉大学教授	
事務局長	赤木重文	(財)日本色彩研究所常務理事・日本大学非常勤講師	
事務局	大内啓子	(財)日本色彩研究所・千葉工業大学/日本大学非常勤講師	
	穴澤秀隆	NPO CCAA 市民の芸術活動推進委員会理事	
	大橋功	岡山大学大学院教育学研究科	近畿支部
	久保田亘	日本色研事業(株)代表取締役	
	熊谷佳子	(有)カラーディレクション代表取締役	
	小嶋勇	西日本短期大学名誉教授	九州支部代表
	篠原俊朗	福岡教育大学教授	九州支部
	山崎裕彦	大阪府立港南造形高等学校教頭	近畿支部代表
	辻政博	帝京大学教育学部専任講師	
	西村德行	東京学芸大学准教授	
	島田由紀子	和洋女子大学人間発達学専修/心理学・教育学研究室准教授	
	中島千絵	玉川大学芸術学部ビジュアルアート学科准教授	
	手塚千尋	東京福祉大学短期大学部助教	
	新関伸也	滋賀大学教育学部美術教育教授	近畿支部
	結城孝雄	東京家政大学家政学部児童教育学科	
	吉川暢子	筑紫学園大学短期大学部幼児教育科講師	九州支部
	名取和幸	(財)日本色彩研究所	
	名取初穂	國學院栃木短期大学	
	郡司明子	群馬大学教育学部准教授	
	宮野周	十文字学園女子大学 幼児教育学科	
	高橋 延昌	会津大学短期大学部准教授	
監事	水島尚喜	聖心女子大学文学部教育学科教授	
	松田陽子	Colour Institute MeMe 代表、駒沢女子大学非常勤講師	

日本色彩教育研究会会則

- 第1条（名称） 本会は、日本色彩教育研究会と称し、英語名称を Japan Association of Color Education（略称 JACE）とする。
- 第2条（事務所） 本会は、事務局を一般財団法人日本色彩研究所（埼玉県さいたま市岩槻区上野4-6-23）内に置く。
- 第3条（目的） 本会は、広く色彩教育に関する研究を振興し、その普及・発展を図ることを目的とする。
- 第4条（事業） 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 色彩教育に関する研究・成果の公表及び研究の助成
 - (2) 研修会、講演会、研究発表会などの開催
 - (3) 機関紙「色彩教育」、ニュース「カラーサークル」等の発行
 - (4) 内外の関連学術団体との交流
 - (5) その他、本会の目的達成のために必要な事業
- 第5条（会員及び総会） 本会の会員は、次の3種とする。
- (1) 正会員は、本会の目的に賛同して入会申込書を提出し、理事会の承認を得た者とする。
 - (2) 名誉会員は、本会に功労のあった者を理事会の議を経て決める。会費は不要とする。名誉会員の選任に関する規程は別に定める。
 - (3) 賛助会員は、本会の目的に賛同し、本会の事業を賛助するため、賛助会費一口以上を納める者または法人とする。
- 2 会員総会を毎事業年度1回開催する。
- 第6条（役員の種類、定数及び任期） 本会に次の役員を置く。
- (1) 理事 10名以上 25名以内。内1名を会長、1名を副会長、1名を常務理事、及び第9条に定める支部代表理事若干名とする。
 - (2) 監事 2名
 - (3) 役員の任期は3年とする。ただし2期までの範囲において重任は妨げないものとする。欠員補充によって就任した役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 第7条（役員の選任、職務等） 役員の選任及び職務は次のとおりとする。
- (1) 理事は、総会員の推薦を含めて理事会案を提案し、総会の承認を得るものとする。
 - (2) 会長、副会長及び常務理事は理事のなかから互選により選任する。
 - (3) 会長は本会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。常務理事は事務を総括する。
 - (4) 監事は、理事会において選任し、本会の事業および会計の監査に当たる。
- 第8条（理事会） 理事会は、通常の理事会及び臨時理事会の2種とする。
- 2 理事会は会長が招集し、議長となる。
 - 3 通常理事会は、年2回開催し、研究、事業、予算、決算の報告並びに決議、役員の選出、会則の改正、その他必要事項の決議を行う。
 - 4 臨時理事会は、理事の請求があったとき、もしくは会長の発議によって、会長が開催を決定する。臨時理事会は、電子媒体による投票等に代えることができる。
 - 5 決議は理事の過半数が出席し、その過半数をもって決する。
- 第9条（支部） 必要な地区に支部を置くことができる。
- 2 支部設立に当たっては次の条件を満たしていることとする。
 - (1) 当該地区在住の会員 10名以上の賛同が得られていること。
 - (2) 地域に根ざした色彩教育の実践の研究発表等、及び研修会を定期開催（年1回以上）するための運営母体として組織されていること。
 - 3 支部には支部長1名を置く。支部長は、支部所属の会員のうちから選出し、理事会の承認を経て支部代表理事とする。支部長は支部を代表する。
- 第10条（事務局） 本会に、その事務を処理するために事務局を置き常務理事を事務局長とする。
- 第11条（事業年度） 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第12条（会則の変更） この会則は理事会の議を経て、総会の決議によって変更することができる。

附則

1 入会手続き

入会を希望する者は所定の入会申込書に年会費を添えて申し込むものとする。

2 退会は次の3項によって理事会で審議し決定する。

a.会費を2年間滞納した者

b.会の名誉を毀損した者

c.退会を申し出た者

3 会費

正会員の年会費は、3,000円とする。

賛助会員の年会費は一口10万円とする。

平成17年7月一部改正

平成23年8月一部改正

平成23年9月一部改正

平成24年3月31日一部変更(改正)

平成24年4月1日施行

平成24年5月27日一部改正